## 第5章

### 母と子どもの健康支援

- ・子どもの心身の健康保持・増進を図るため、健康教育や健康診査の充実を図ります。
- ・子どもと家族の健康の保持・増進を目指し、関係機関と連携して、母子保健に関する総合的 な施策を推進します。

<調布市子ども条例第5条関連>

調布市では、「調布っ子すこやかプラン(調布市次世代育成支援行動計画)」に包含されていた、「母子保健計画」を子ども・子育て支援事業計画へと包含し、引き続き施策の展開をします。なお、母子保健関連事業の評価は、健康づくり推進協議会にて実施します。

#### 1 現状と課題

母子の健康管理と子どものすこやかな成長を促すためには、妊娠期からの子育てに関する不安の解消に向けた支援が重要です。母子健康手帳の交付時に適切な情報提供を行うとともに、新生児訪問(赤ちゃん訪問事業)、各種健診や教室、予防接種等をとおして、出産前後の家庭の育児支援をすることにより、出産や育児に係る保護者の負担感の軽減を図っています。

近年,核家族化により,小さい子どもに接した経験のないまま妊娠出産を迎える保護者への丁寧な育児スキルの指導の必要性が高まっています。また児童虐待防止の観点からも望まない妊娠に対応できる相談体制を整備し,妊娠期から支援を要する妊婦(特定妊婦)を早期に把握して継続的な支援につなげることも重要です。

支援にあたっては、庁内外の関係機関で必要な情報を共有して対応するほか、医療、福祉、保育をはじめとする関係機関と連携しながら、迅速に対応することが求められています。

#### 2 施策の展開

子どもの健やかな心身の成長に大きく影響を与える母親への健康支援や、すべての子どもに対する発達段階に応じた各種健診や予防接種事業が円滑に行われるよう、医療機関との連携を強化した体制整備に努めます。更に、妊娠期からの早期支援をより確実に実施するために、妊婦の健康管理を担う医療機関と円滑に連携できる体制を整えます。

また、今後も引き続き出産前後の家庭への訪問、相談等のきめこまやかな支援を実施することで、保護者の育児負担の軽減と早期対応に努めます。

- ○妊娠届出時の相談の充実(妊婦に対する栄養指導,体調管理,禁煙支援等)
- ○特定妊婦の把握と支援
- ○妊婦健康診査の公費負担による,妊娠期の健康管理の充実
- ○こんにちは赤ちゃん訪問事業の継続

- ○乳幼児健診による子どもの発育・発達状況の把握や疾病の早期発見と早期治療
- ○健診未受診者の把握
- ○子どもや家庭の状況に応じた健康相談,訪問指導の実施
- ○母親学級・育児教室の充実
- ○定期予防接種の実施

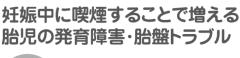


# 妊婦がたばこを吸うことによる, おなかの赤ちゃんに及ぼす影響

# 妊婦がたばこを吸うと、 おなかの赤ちやんにこんな影響があります

ニコチンは胎盤への血流量を減らし、また、一酸化炭素は酸素を おしのけて血液中の酸素を運ぶ役割のヘモグロビンと結合する ため、胎児・胎盤の成長・発達に必要な酸素が不足します。









授乳中のお母さんがたばこを吸う

ニコチンが母乳に入る

母乳分泌の低下

赤ちゃんにニコチンによる症状が出現 (不眠、おう吐・下痢、頻脈など)

### 赤ちゃんの受動喫煙も危険です

(たばこの煙を吸わされること)

部屋の中の たばこの煙※を 赤ちゃんが吸う

ぜんそく、気管支炎、中耳炎などにか かる確率が高くなります。また、ぜん そくの発作を誘発させます。

風邪をひきやすく、治りにくくなります。

SIDS (乳幼児突然死症候群)の要因 の一つともいわれています。

※部屋の中のたばこの煙: 喫煙者の吐き出す煙(呼出煙)とたばこの点火部から立ち昇る煙(副流煙)が混じり合ったもの。とくに 副流煙は、多くの有毒物質を含む

### たばこで起きます。こんな事故

- たばこは赤ちゃんの誤飲の第1位で、1本でも命 の危険があります。吸い殻入れの水も危険です。

歩きたばこや育児中のくわえたばこは、赤ちゃん をやけどの危険にさらします。

- お母さん・家族が禁煙を目指す
- 少なくとも 赤ちゃんのいる部屋では吸わない
- 3 たばこ、吸い殻を赤ちゃんの手の届く ところに置かない



引用:東京都福祉保健局保健政策部健康推進課 リーフレット「大切な新しい家族のために みんなで始める禁煙講座」

調布市では、たばこの煙から子どもを守るため

子ども関連施設に対する敷地内禁煙の徹底を図っています